**北空知圏学校給食組合議会**

**令和元年第１回定例会議事録**

**1.　招集日時**　令和元年７月２９日（月）午後２時００分

**2.　招集場所**　深川地区消防組合

**3.　出席議員**　８名

　　１番　小田　雅一　君

２番　田畑　陽美　君

　　３番　松本　雅祐　君

４番　太田　幸一　君

　　５番　渡会　寿男　君

６番　金子　利生　君

　　７番　尾崎　圭子　君

８番　長野　時敏　君

**4.欠席議員**　なし

**5.傍聴人**なし

**6.説明のため出席した者の職氏名**

　組合長　　深川市長　　　　山下　貴史　君

教育長　　深川市教育長　　早川　雅典　君

監査委員　深川市監査委員　金山　泰明　君

**7.組合長の委任を受けて、説明のため出席した者の職氏名**

　副組合長　妹背牛町長　　　田中　一典　君

　副組合長　秩父別町長　　　澁谷　信人　君

　副組合長　北竜町長　　　　佐野　　豊　君

　副組合長　沼田町長　　　　横　山　茂　君

事務局長　　　　　　　　　小林　功欣　君

　事務局次長　　　　　　　　宮　谷　修　君

**8.監査委員の委任を受けて出席する説明員**

　事務局長　　　　　　　　　井上　武夫　君

**9.本会議の事務に従事するために出席した者の職氏名**

　書記長　　　　　　　　　　末津　靖士

書記　　　　　　　　　　　龍至　昌也

（開会　午後２時００分）

◎臨時議長の紹介

**〇事務局長（小林功欣君）**

学校給食組合事務局長の小林です。

　皆様には、大変ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

　本日の臨時会は、組合選出議員の改選により、議長・副議長ともに欠けておりますので、この場合、地方自治法第１０７条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うと定められておりますことから、太田議員に臨時議長をお願いいたします。

太田議員、議長席にお越しください。

**〇臨時議長（太田幸一君）**

　ただいまご紹介をいただきました、太田でございます。

　本日、招集されました初議会に当たり、地方自治法第１０７条の規定により、年長の故をもちまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。

　不慣れではございますが、何とぞご協力を賜りますようお願いいたします。

　お諮りします。

　初対面の方もおられるかと思いますので、それぞれ自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

　（「異議なし」の声あり）

　異議がないようですので、ただ今から自席にて簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、小田議員からお願いいたします。

（小田議員から自席で自己紹介、長野議員で終了）

　ここで、開会に先立ちまして、山下組合長からご挨拶をいただきたいと思います。山下組合長。

**〇組合長（山下貴史君）**

　本臨時会の開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

　新たに北空知圏学校給食組合議会議員としてお迎えすることとなりました皆様には、本年執行された各構成市町の議会議員選挙において当選を果たされましたことに、心からお祝いを申し上げます。

　北空知圏学校給食組合は、学校給食事業の共同処理を目的に北空知１市４町によって設立され、平成２７年４月から学校給食の提供を開始し、本年４月からは、新たに設定した給食費で献立等を工夫しながら、毎日２，０００食の学校給食を調理しております。

　今後も、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供と効率的な運営が図られますよう、鋭意努力をしてまいる所存でございます。

　議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

**〇臨時議長（太田幸一君）**

　次に、本日出席しております説明員の自己紹介をお願いします。

　それでは、田中副組合長からお願いいたします。

（田中副組合長から自席で自己紹介、龍至書記で終了）

**〇臨時議長（太田幸一君）**

ただ今より、本日をもって招集されました、平成３１年第１回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、８名であります。

定足数に達しておりますので、平成３１年第１回北空知圏学校給食組合議会定例会は成立いたしました。

 よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第１

**〇臨時議長（太田幸一君）**

日程第１　「仮議席の指定」を議題といたします。仮議席につきましては、ただいま、ご着席の議席と決定いたします。

　これに、ご異議ございませんか。

　（「異議なし」の声あり）

　ご異議なしと認めます。

　よって仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席と決定いたしました。

◎日程第２

**〇臨時議長（太田幸一君）**

日程第２　選挙第１号　「北空知圏学校給食組合議会議長の選挙について」を議題とします。事務局から、説明願います。

**〇書記長（末津靖士君）**

ただいま、上程されました選挙第１号の議案をお開き願います。

　議案提出者として印刷しております北空知圏学校給食組合議会臨時議長の次に、「太田　幸一」とお名前を加筆くださいますようお願いいたします。

以上です。

**〇臨時議長（太田幸一君）**

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

ご指名願います。松本議員。

**〇議員（松本雅祐君）**

議長に太田議員を指名します。

**〇議長（太田幸一君）**

　他にございませんか。

　お諮りいたします。

　北空知圏学校給食組合議会議長には、ただいま指名のありました私、「太田」を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

　ご異議なしと認めます。

　よって議長には、私、太田が当選しました。

　議長の決定により、臨時議長の職務を終わらせていただきます。

　引き続き、議長として一言挨拶を申し上げます。

　あらためまして、皆様、こんにちは。太田　幸一でございます。

　このたび、皆様のご推挙をいただきまして、北空知圏学校給食組合議会議長の重責を負うことになりました。

　微力ではありますが、円滑なる議会運営と、北空知における学校給食事業の伸展のため努力してまいりたいと思っております。

　議員の皆様、そして組合長をはじめ理事者の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、引き続き会議を進めます。

◎日程第３

**〇議長（太田幸一君）**

　日程第３　「議席の指定」を行います。

　議席は、会議規則第３条第１項の規定によって、ただ今着席のとおり指定いたします。

◎日程第４

**〇議長（太田幸一君）**

日程第４　「選挙第２号　北空知圏学校給食組合議会副議長の選挙について」を議題といたします。

　事務局から議案について説明がございます。

**〇書記長（末津靖士君）**

　ただいま、上程されました選挙第２号の議案をお開き願います。

　議案提出者として印刷しております北空知圏学校給食組合議会議長の次に、太田　幸一とお名前を加筆くださいますようお願いいたします。

　以上です。

**〇議長（太田幸一君）**

お諮りします。

ただいま議題としました副議長選挙については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

　ご異議なしと認めます。

　よって、選挙の方法については、指名推選によることに、決定いたしました。

　ご指名願います。　松本議員。

　ご異議なしと認めます。

　よって、選挙の方法については、指名推選によることに

決定いたしました。

　ご指名願います。　松本議員。

**〇議員（松本雅祐君）**

　副議長に長野議員を指名します。

**〇議長（太田幸一君）**

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

　お諮りいたします。

　北空知圏学校給食組合議会副議長には、ただいま指名のありました「長野　時敏（ながの　ときとし）議員」を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」の声あり）

　ご異議なしと認めます。

よって、北空知圏学校給食組合議会副議長には、長野　時敏（ながの　ときとし）議員が当選されました。

　ただいま副議長に当選されました長野　時敏（ながの　ときとし）議員が議場内におられますので、本席より当選の告知をいたします。

　長野副議長、自席であいさつをお願いします。

**○副議長（長野時敏君）**

皆様のご推挙を賜り、このたび副議長に就任させていただきました、長野でございます。

　議長を補佐しながら、そして議会運営が円滑に進みます

ように精一杯尽くしてまいりたいと存じます。

　変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げまして、

就任のあいさつといたします。

◎日程第５

**〇議長（太田幸一君）**

　日程第５　「会議録署名議員の指定」を行います。

　会議録署名議員には、小田議員と渡会（わたらい）議員を指名します。

◎日程第６

**〇議長（太田幸一君）**

日程第６　「諸般の報告」を、書記長にさせます。

**〇書記長（末津靖士君）**

　報告申し上げます。

　はじめに、本臨時議会に付議されます事件は、組合長から提出がありました議案６件であります。

　次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

　以上で報告を終わります。

◎日程第７

**〇議長（太田幸一君）**

日程第７　会期の決定　を議題とします。

　お諮りします。

　今期臨時会の会期は、本日１日間としたいと思いますが、

異議ありませんか。

　（「異議なし」の声あり）

　ご異議なしと認めます。

　よって会期は本日１日間に決定しました。

◎日程第８

**〇議長（太田幸一君）**

日程第８

　議案第３号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に伴う専決処分の承認について」

及び、

　議案第４号「北海道市町村総合事務組合規約の変更に伴う専決処分の承認について」の２件を議題といたします。

　提出者の説明を求めます。　山下組合長。

**○組合長（山下貴史君）**

議案第３号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に伴う専決処分の承認について」

及び

議案第４号「北海道市町村総合事務組合規約の変更に伴う専決処分の承認について」の２件について、一括して提案理由を申し上げます。

　本件は、北空知圏学校給食組合が加盟しております

「北海道町村議会議員公務災害補償等組合」及び「北海道市町村総合事務組合」において、加盟団体のうち、「池北三長（ちほくさんちょう）行政事務組合」、「日高地区交通災害共済組合」、「十勝環境複合事務組合」及び「北空知葬祭組合」が解散したため、一部事務組合を構成する関係地方公共団体の協議によりこれを定めることが必要となるものです。

　この協議につきましては、加盟地方公共団体の議決を経なければならないとされておりますが、協議申入れ書の提出期限が６月２８日のため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、「北海道町村議会議員公務災害補償等組合」及び「北海道市町村総合事務組合」規約の一部を変更することについて、「地方自治法第１７９条第１項」の規定に基づき、令和元年６月１１日付けで専決処分しましたので、同第３項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

　よろしくご審議の上、承認くださいますようお願いを申し上げます。

**〇議長（太田幸一君）**

これより議案第３号及び議案第４号について質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

　本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第３号及び議案第４号を採決いたします。

　本件については、原案とおり決定することにご異議ありませんか。

　（「異議なし」の声あり）

　異議なしと認め、議案第３号及び議案第４号は、原案のとおり決定しました。

◎日程第９

**〇議長（太田幸一君）**

日程第９　議案第５号「北空知圏学校給食組合監査委員の選任について」を議題とします。

　地方自治法第１１７条の除斥規定により、尾崎議員の退場を求めます。

[尾崎議員退場]

　提出者の説明を求めます。　山下組合長。

**○組合長（山下貴史君）**

　議案第５号

「北空知圏学校給食組合監査委員の選任について」提案理由を申し上げます。

　北空知圏学校組合議員のうちから選出されている当組合監査委員の藤井雅仁さんが、本年３月３０日で任期満了となりました。

　その後任の委員として、尾崎圭子さんを選任いたしたく、地方自治法第２９２条において準用する同法第１９６条第１項の規定により、本議会の同意を求めるものです。

　なお、尾崎圭子さんの生年月日、住所については、記載のとおりです。

　よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

**〇議長（太田幸一君）**

これより議案第５号について質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第５号を採決いたします。

本件については、原案とおり同意することにご異議ありませんか。

　（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、議案第５号は、原案のとおり同意することに決定しました。

尾崎議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

[尾崎議員入場]

◎日程第１０

**〇議長（太田幸一君）**

　　日程第１０　議案第６号　「北空知圏学校給食組合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

　　提出者の説明を求めます。　山下組合長。

**○組合長（山下貴史君）**

議案第６号　「北空知圏学校給食組合公平委員会委員の選任について」提案理由を申し上げます。

北空知圏学校給食組合公平委員会委員の宮川　央子さんが、本年７月２６日をもって任期が満了となりましたので、その後任の委員として再び同氏を選任することについて、

地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。

　宮川　央子さんの生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございますが、平成２７年から本組合公平委員会委員を務められ、人格円満にして高潔、人事行政に識見を

有し、公平委員として適任であると考えますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

**〇議長（太田幸一君）**

これより議案第６号について質疑に入ります。

　　質疑ございますか。

　　（「なし」の声あり）

　　　本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第６号を採決いたします。

　　　本件については、原案とおり同意することにご異議ありませんか。

　　（「異議なし」の声あり）

　　　異議なしと認め、議案第６号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第１１

**〇議長（太田幸一君）**

　　　日程第１１　議案第７号「北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命について」を議題とします。

　　提出者の説明を求めます。　山下組合長。

　**○組合長（山下貴史君）**

　　　議案第７号　「北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命について」

提案理由を申し上げます。

　 教育委員会委員の　吉田　憲司（よしだ　けんじ）さんの任期が満了となっておりますので、その後任の委員として再び同氏を任命することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするもので、任期は平成３１年４月１日から４年間とさせていただくものであります。

　吉田　憲司（よしだ　けんじ）さんの生年月日、住所につきましては、記載のとおりでありますが、同氏は、平成２８年から教育委員会委員としてその職務に専念し、教育行政の伸展に貢献され、人格高潔にして識見豊かであり、教育委員として適任であると考えますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

**〇議長（太田幸一君）**

これより議案第７号について質疑に入ります。

　質疑ございますか。

　（「なし」の声あり）

　本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第７号を採決いたします。

　本件については、原案とおり任命することにご異議ありませんか。

　（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、議案第７号は、原案のとおり任命することに決定しました。

◎日程第１２

**〇議長（太田幸一君）**

日程第１２　議案第８号　「北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。山下組合長。

**○組合長（山下貴史君）**

議案第８号「北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命について」

提案理由を申し上げます。

　教育委員会委員の　定岡　雅則（さだおか　まさのり）さんの任期が満了となっておりますので、その後任の委員として再び同氏を任命することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするもので、任期は平成３１年４月１日から４年間とさせていただくものであります。

　定岡　雅則（さだおか　まさのり）さんの生年月日、住所につきましては、記載のとおりでありますが、同氏は、平成２７年から教育委員会委員としてその職務に専念し、教育

行政の伸展に貢献され、人格高潔にして識見豊かであり、

教育委員として適任であると考えますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

**〇議長（太田幸一君）**

これより議案第８号について質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第８号を採決いたします。

本件については、原案とおり任命することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、議案第８号は、原案のとおり任命することに決定しました。

◎閉会

**〇議長（太田幸一君）**

　以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は、

すべて終了しましたので、

　令和元年　第1回　北空知圏学校給食組合議会臨時会

を閉会いたします。

　（午後２時２１分閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議　長

署名議員（１番）

署名議員（５番）